# 改正育児・介護休業法オンライン説明会

育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日より段階的に施行されます。

産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の新設、個別の育休制度の周知・意向確認 措置の義務化などの改正内容や育児・介護休業等規定の見直しなどについて、Zoomを使 用したオンラインによる説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

#### 開催日時

参加無料 資料無料

- ① 令和4年1月20日(木) 14:00~15:00
- ② 令和 4 年 2 月 2 日 (水) 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
- ③ <del>令和4年2月9日 (水) 14:00~15:00</del>
- <del>④ 令和 4 年 2 月 22 日 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0</del>
- ⑤ 令和4年3月4日(金) 14:00~15:00

全回定員に 達したため 締め切りました 別途セミナーへ の参加をご検討 ください

定員各50名、①のみ30名。説明内容は各回同じです。

## 説明内容

- ・改正育児・介護休業法について
- パワーハラスメント防止対策について
- その他

# 申込方

・ 裏面の

・先着順 ますの

岩手労働局主催の「改正育児・介護休業法オンライン説明会」は 締め切りましたが、別途、岩手労働局の委託先である「岩手働き 方改革推進支援センター」が主催し、同様の内容を説明する「改 正育児・介護休業法セミナー」をオンラインで開催します。次頁を ご覧いただき、ぜひご参加ください。なお、お申込先は「岩手働き 方改革推進支援センター」となります。

対象者 事

主 催 岩手労働局



厚生労働省 岩手労働局雇用環境・均等室

(次頁へ)

# <del>令和4年4月</del> ゕ<sub>ら順次</sub>施行

# 改正育児·介護休業法セミナー 開催のお知らせ オンライン開催

改正育児・介護休業法が順次施行されます。

産後パパ育休制度の新設、個別の育休制度の周知・意向確認措置の義務化など、企業が必ず行うべき事項や就業規則の改定内容について、岩手労働局職員が詳しく説明します。 この機会にぜひご参加ください。

#### 説明内容

- ■改正育児・介護休業法について
- ■パワーハラスメント防止対策について
- ■働き方改革推進支援センターのご案内

開催 日時

令和4年2/8(火) 2/17(木)

配信時間14:00~15:00

●説明内容は2/8、2/17とも同じです●



参加料 無料

定員各 100名 ZOOM 開催

# 参加までの流れ

お申込み

本申込書で申込

## 主催者より参加者あてご連絡

開催日1週間前までにZoomの ID/PASSを登録アドレスにご案内

ID/PASSを登録アドレスにこ案内



ご案内したZoomのID/PASSからご参加く ださい

- ■Zoomを初めてご利用される場合は、事前にZoomアプリのダウンロードをお願いします。
- ■Zoomの推奨環境・デバイス等に関しては、ご自身でご確認ください。

## 改正育児・介護休業法セミナー 申込書

■FAXでの申込:019-636-0936 ■Mailでの申込:<u>iwate@task-work.com</u>

 参加希望日
 2/8(火)・2/17(木) 希望日に○を付けてください。

 お名前
 会社・団体名

 ご連絡先電話番号

 ご住所
 ご連絡先メールアドレス

- ■お申込みは開催日の2週間前に受け付け締め切りとさせていただきます。また定員に達した場合は締切日前に受付終了とさせていただきます。
- ■定員に達した場合を除き、申し込みに対するご連絡はしませんのでご了承ください。
- ■ご記入いただいた情報は本セミナー以外には一切使用しません。

## 岩手働き方改革推進支援センター

お問合わせ先 〒020-0861 盛岡市仙北2-10-17 MSビル2号室 TELO120-664-643